



平成 21 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 日 本 冶 金 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 杉 森 一 太
(コ ー ド 番 号 5480 東 証 第 一 部)
問い合わせ先 取 締 役 経 理 部 長
久 保 田 尚 志
(TEL : 03-3273-3613)

新株予約権の発行登録に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 6 月 29 日開催の取締役会において、下記のとおり、新株予約権の発行登録を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 募集有価証券の種類 新株予約権証券
2. 発行予定期間 発行登録の効力発生予定日から 2 年を経過する日まで
(平成 21 年 7 月 7 日～平成 23 年 7 月 6 日)
3. 募集方法 新株予約権無償割当て
4. 発行予定額 280,000,000 円
(上記は、新株予約権証券の発行価格の総額 (0 円) に
新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計
額を合算した金額)

当社は、平成 21 年 5 月 8 日開催の当社取締役会において、平成 21 年 6 月 25 日開催の当社第 127 期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）において、出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されることを条件として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本対応方針」といいます。）を導入することを決定しておりましたが、本定時株主総会において本対応方針の導入に関する議案が出席株主の皆様の議決権の過半数のご賛同を得て承認可決されたため、本対応方針が導入されました。

本対応方針における対抗措置としては、原則として、新株予約権の無償割当てを

行うこととしておりますが、本発行登録は新株予約権の無償割当てを機動的に行うこと可能にするものです。

本対応方針の詳細につきましては、平成21年5月8日付当社プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（当社ホームページ（<http://www.nyk.co.jp/>）に掲載しております。）をご覧ください。

以上